

対象被保険者の選出について

要介護1又は要介護2で、認知症高齢者日常生活自立度がⅡa以下の利用者のうち、下記の【条件】のいずれかを満たしている利用者2名を選出してください。

【条件】以下のサービスの位置づけを行っている

- ・医療系サービス
- ・福祉用具貸与を3種以上
- ・軽度者に対する福祉用具貸与の例外的な給付

※医療系サービスは、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、居宅療養管理指導です

※いずれか1つ以上が該当していれば結構です

※複数の条件が該当していてもかまいません

選出した利用者のケアプランについて、ケアプラン作成者が1ケースごとに自己点検をし、ケアプラン等の写しを提出してください。

該当する方がいない等がありましたら、介護ケア推進課ケアマネジメント支援担当までお問い合わせください。